
旧：運営方針

我孫子市民図書館(以下「図書館」という)は、市民に資料と施設を提供し、知る自由を保障した生涯学習の場を充実させ、人と人とのつながりを育む、ゆとり、やすらぎの場を創造していくことを基本使命とし、「市民の誰もが気軽に心ゆくまで利用できる図書館」をめざします。そのため、市内の図書館が一体となって、次を重点項目として、図書館活動を展開していきます。

<重点項目>

1. 市民の図書館として、一人ひとりの声に耳を傾け、積極的に運営に反映させ、市民とともに、よりよい図書館づくりに努めます。
2. 図書館網の整備・充実をはかり、地域などによる格差をなくし、均等なサービスを広げます。
3. 子ども・高齢者・障害者へのサービスを充実させます。
4. 職員は常に資質の向上を図り、総力で資料提供や調査研究のためのレファレンス(調査・相談)に取り組みます。
5. 講座・講演会・読書会・文庫などを主催及び奨励し、学校・保育園などとの協力を進め、豊かな読書環境づくりに努めます。
6. 新しい情報通信技術を導入して、情報提供手段の拡大・高度化を図り、地域の情報発信基地としての機能を充実させます。
7. 公共図書館等による相互貸借ネットワークによって確実な資料提供を行うとともに、市内大学図書館、研究所等、関連機関との相互協力を推進し、幅広く奥行き深いサービスを行います。

1987. 3. 10制定

2001. 10. 25改定